

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社テノックス
【英訳名】	TENOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 雅之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03(3455)7758(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 谷山 敦之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03(3455)7758(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 谷山 敦之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額103,707,915円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための変更をするものであります。

また、会社法第370条の規定に従い、必要が生じた場合に書面または電磁的記録により取締役会の決議を行うことができるよう、規定を新設するものであります。

その他、附則条文について期限が到来したときに削除の旨の規定を設ける等の変更をするものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として佐藤雅之、堀切節、坂口卓也、高橋勝規および若尾直の5名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として榎本雅也、竹口圭輔および鈴木みきの3名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	52,257	1,683	0	(注)1	可決(96.88%)
第2号議案	52,569	1,371	0	(注)2	可決(97.46%)
第3号議案				(注)3	
佐藤 雅之	51,279	2,661	0		可決(95.07%)
堀切 節	50,604	3,336	0		可決(93.82%)
坂口 卓也	50,558	3,382	0		可決(93.73%)
高橋 勝規	51,009	2,931	0		可決(94.57%)
若尾 直	51,253	2,687	0		可決(95.02%)
第4号議案				(注)3	
榎本 雅也	52,241	1,699	0		可決(96.85%)
竹口 圭輔	52,540	1,400	0		可決(97.40%)
鈴木 みき	52,244	1,696	0		可決(96.86%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

以上